

ファミリー・サポート・センターおごおり 依頼会員登録の事業説明会を開催します！

●予約・問合せ先 ファミリー・サポート・センターおごおり(小郡市福童688-1) ☎27-5411

ファミリー・サポート・センターとは？

ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(協力会員)が会員となり、地域で育児を助け合う会員組織の事です。

援助できる内容

- ・保育所、幼稚園、学童などへの送迎
- ・仕事や買物など外出する際の子どもの預かりなど



依頼会員の条件

- ・市内に居住する人または市内の事業所などに勤務する人
- ・生後6か月以上の乳幼児または小学生のお子さんがいる人
- ・下記の事業説明会を受講した人

事業説明会日程 ※参加する場合は、事前予約が必要です

日程	時間	場所	内容
6月24日(金)	午前10時～11時	ひまわり館東野(学習室3)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業説明 ・会員申込 ※印鑑が必要
6月27日(月)		美鈴の杜公民館(洋室)	
7月1日(金)		あすてらす(会議室3)	
7月11日(月)		美鈴が丘公民館(集会室)	
8月1日(月)		希みが丘公民館(集会室)	
8月29日(月)		ひまわり館東野(学習室3)	



資源物回収についてのお願い

●問合せ先 生活環境課リサイクル推進係 ☎72-2111内線153

剪定枝の出し方

市では、緑のリサイクルとして、回収した剪定枝などをチップ化し堆肥化しています。剪定枝で回収できるものは、直径10cm以下の枝・幹で2m以下の長さに切り、ひもで縛ってあるものです。

出す場所や回収日などは、ごみ収集カレンダーをご確認ください。



紙類・布の分別回収

新聞紙・チラシの収集は朝7時から始めますが、雑紙、古布、段ボールの収集時間はその日の排出量に左右されます。それぞれ朝7時までに出していただければ回収されますのでご協力をお願いします。

また、雨天時も収集は行いますが、ビニール袋をかけるなど、濡れないようにして出してください。特に古布は濡れると再資源化できませんのでご協力をお願いします。

収集する順番は次のとおりです

- ①新聞紙・チラシ
(朝7時から収集開始)
- ②雑紙
- ③古布
- ④段ボール



次のものは回収できません！

- ✕ 直径が10cm以上の幹や枝、根株、叉木
→チップ処理機に入りません
- ✕ 観葉植物、シュロの葉、雑草、板切れ、杭など
→チップ処理の対象外です
- ✕ 落ち葉、袋に入れた小枝
→機械に入りません
『燃えるごみ』で出してください

新聞紙は最初に収集するため、近隣に新聞紙以外のものが残っていても新聞紙の収集は終了している場合があります。